

出 資 法 人 等

鳥取市土地開発公社

1. 法人の概要

- (1) 目的 公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 昭和49年10月18日
- (3) 設立許可年月日 昭和49年11月1日
- (4) 基本財産金 5,000,000円（鳥取市）
- (5) 役員 理事 12名 監事 3名
理事長 羽場 恭一
- (6) 事務所 鳥取市西町二丁目311番地

2. 平成26年度事業実施状況(公有地の拡大の推進に関する法律に基づく。)

- ① 公有地取得事業 3件：鳥取消防署東町出張所用地関連事業、砂丘系送配管布設用地事業、市営墓地造成事業
金額 62,927,276円
- ② 土地造成事業 5件：新津ノ井工業用地事業等
金額 491,483,570円
- ③ 公有地売却事業 4件：史跡鳥取城跡公有化用地事業他を市へ売却
面積 1,226.41㎡
金額 26,759,364円
- ④ 分譲土地売却事業 2件：工業用地等の分譲
面積 25,171.25㎡
金額 209,627,228円
- ⑤ 保有土地賃貸等 金額 38,114,000円

3. 平成27年度事業計画

新布袋工業用地取得事業他

4. 平成27年度予算（当初）

収 入		支 出	
事業収入	962,265千円	事業原価	884,232千円
事業外収入	16,440千円	販売費及び 一般管理費	34,300千円
収入合計	978,705千円	事業外費用	59,515千円
		予備費	658千円
		支出合計	978,705千円

公益財団法人 鳥取市環境事業公社

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市及びその周辺町において、廃棄物の適正な処理及びその他環境を保全するために必要な事業を行うことにより、生活環境の保持及び公衆衛生の向上に寄与する。
- (2) 公益認定年月日 平成25年3月19日
(財団法人 鳥取市環境事業公社設立許可年月日 昭和45年6月29日)
- (3) 登記許可年月日 平成25年4月1日
(財団法人 鳥取市環境事業公社設立登記年月日 昭和45年6月30日)
- (4) 基本財産 出捐金 500,000円 (鳥取市)
- (5) 役員 理事 6名 監事 2名 評議員 3名
理事長 谷口正幸
- (6) 事務所 鳥取市秋里1031番地2

2. 平成26年度事業実施状況

(1) 受託業務

- ① 可燃ごみ (週2回) 21,514 t
古紙回収 (月1回) 960 t
ペットボトル (月2回) 234 t
不燃ごみ (週1回) 資源ごみ 1,255 t
食品トレイ 22 t
プラスチックごみ 1,906 t
小型破碎ごみ 1,084 t
大型ごみ (随時) 189 t
乾電池等 (2か月に1回) 45 t
- ② 下水処理施設等の運転管理業務
秋里下水終末処理場、千代水クリーンセンター等、雨水排水機場施設
- ③ 農業集落排水施設維持管理業務
施設管理：25か所 (内国府地域4か所、福部地域3か所)
汚泥運搬：11,344kℓ
- ④ 簡易水道維持管理業務
39施設の機器類定期点検及び検査用採水等

(2) 直営業務

- ① し尿収集業務 1,357世帯 5,448kℓ
- ② 事業所等の可燃ごみ及び不燃ごみの収集運搬
契約件数 2,709件 (3月末) 医療系廃棄物は県外民間処理施設に搬入
- ③ し尿運搬業務
収集運搬：東部広域5市町 (し尿等) 19,727kℓ
- ④ 浄化槽業務
単独浄化槽：1,078基 合併処理浄化槽：621基

これらの汚泥清掃等：3,178件 収集運搬：7,941kl

⑤ 公共下水道管の調査及び排水路の清掃等

⑥ 事業所等からのごみの再資源化

スチール・アルミ等308 t 古紙1,179 t 発泡インゴット24 t

ペットボトル63 t パソコン類0.5 t

⑦ 食品廃棄物のリサイクル 取扱量566 t

(3) そ の 他

業務車両更新 1台 等

3. 平成27年度事業計画（当初）

I 基本方針

鳥取県東部における経済活動はアベノミクスの恩恵を見うけられない状況にあり、当社の経営環境も厳しい状況が続いていくものと考えられます。

しかしながら、当社は公益法人としての主体性・独自性を発揮しつつ、公益目的事業の推進と、収益事業の営業活動による経営基盤の強化に努め、社会的機能を果たしていきます。

併せて、産業廃棄物収集運搬の優良認定事業所としての誇りをもって邁進していきます。

II 事業計画

1 公益目的事業1 <し尿収集運搬等事業>

(1) し尿の収集運搬

(2) し尿及び集落排水汚泥の中継運搬

(3) 浄化槽の清掃及び維持管理

ア 浄化槽清掃事業

イ 浄化槽保守点検事業

ウ 浄化槽の適正管理のための啓発事業

2 公益目的事業2 <ごみ収集運搬等事業>

(1) 家庭ごみ収集運搬

(2) 家庭ごみ個別収集運搬

(3) 不法投棄等監視パトロール

3 公益目的事業3 <下水道施設運転管理等事業>

(1) 下水処理施設運転管理

(2) 下水道管渠清掃

ア 下水道管渠清掃

イ 下水管渠調査

(3) 簡易水道施設維持管理

4 公益目的事業4 <再資源化等事業>

(1) 食品リサイクルの促進

(2) 廃発泡スチロールの再資源化

(3) 専ら物等の再資源化

5 収益事業1 <事業ごみ収集運搬事業>

6 収益事業2 <産業廃棄物収集運搬事業>

4. 平成27年度予算（当初）（単位：千円）

I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	2,816,627
(2) 経常費用	2,787,907
当期経常増減額	28,720
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	360
当期経常外増減額	△ 360
税引前当期一般正味財産増減額	28,360
一般正味財産期首残高	1,050,929
一般正味財産期末残高	1,079,289
II 指定正味財産増減の部	
固定資産補填金	17,508
指定正味財産期首残高	64,618
指定正味財産期末残高	82,126
III 正味財産期末残高	1,161,415

公益財団法人 鳥取市公園・スポーツ施設協会

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市における都市公園等の円滑な管理運営を通して、健全な利用促進と公園愛護意識の高揚を図ることをもって、住民の福祉の増進に寄与することを目的とする。
- (2) 公益認定年月日 平成25年3月21日
(財団法人 鳥取市公園・スポーツ施設協会設立許可年月日 昭和51年12月10日)
- (3) 登記許可年月日 平成25年4月1日
(財団法人 鳥取市公園・スポーツ施設協会設立登記年月日 昭和51年12月15日)
- (4) 基本財産出捐金 500,000円（鳥取市）
- (5) 役員 理事 8名 監事 2名
理事長 足立博文
副理事長 石川哲三 平木道規
- (6) 事務所 鳥取市吉成3丁目1番5号

2. 平成26年度事業実施状況

現在指定管理者として指定を受けている都市公園と公園施設等の適切な管理運営を行い、公益目的事業を幅広く実現し、市民の視点に立ったサービスの向上に資するよう事業運営に努めた。

(1) 都市公園等の維持管理に関する事業

- ① 公園、スポーツ施設を定例巡回

- ・施設の状況や植栽の状況点検、不備箇所の早期改善と施設の安全管理に努めた。
- ② 真教寺公園、樗谿公園等の施設管理及び利用促進
 - ・自然や動物に親しむ公園としてふれあい体験学習や引き馬を行うなど、質の高い管理を行い、家族や児童等のレクリエーションの場としての施設の充実に努めた。
- ③ 風紋広場の維持管理及び利用促進
 - ・鳥取市の玄関口として常に快適な広場となるような維持管理とイベント等の利用促進。
- ④ 「地域格差のない公園づくり」「市民との協働による公園づくり」を目指した管理運営を行い、市民が楽しみ、憩い、安らぎを得られる施設となるよう努めた。
- ⑤ 関係団体と連携を図り、野球大会等の自主事業を実施し、利用者サービスを行った。
- ⑥ スポーツ施設利用者の利便を図るための予約システム等の活用と利用調整会を行った。
- ⑦ 公園施設及びスポーツ施設等の利用促進を図るため、広報活動に努めた。
- ⑧ ナチュラルガーデンの普及啓発に取り組んだ。
- (2) 公園愛護会の育成指導に関する事業
 - ① 公園愛護会連合会大会の開催
 - ② 公園愛護コンクールの実施
 - ③ 公園愛護会だよりを発行し、情報提供を行った。
 - ④ 各公園愛護会と協働でナチュラルガーデンを設置。
- (3) 公園・広場芝生化事業
 - ・公園・広場等の芝生化事業を行い、維持管理のノウハウと技術指導を実施し、また新規芝生化を、公園愛護会、地域住民と協働で実施し芝生管理に取り組んだ。
- (4) バードスタジアム国際交流基金事業
 - ・サッカースクールを実施し、サッカー競技力の向上及び青少年の健全育成に努めた。

3. 平成27年度事業計画（当初）

- (1) 都市公園等の維持管理に関する事業
 - ① 公園、スポーツ施設を定例巡回
 - ・施設の状況や植栽の状況点検、不備箇所の早期改善と施設の安全管理に努める。
 - ② 真教寺公園、樗谿公園等の施設管理及び利用促進
 - ・自然や動物に親しむ公園としてふれあい体験学習や引き馬を行うなど、質の高い管理を行い、家族や児童等のレクリエーションの場としての施設の充実に努める。
 - ③ 風紋広場の維持管理及び利用促進
 - ・鳥取市の玄関口として常に快適な広場となるような維持管理とイベント等の利用促進。
 - ④ 「地域格差のない公園づくり」「市民との協働による公園づくり」を目指した管理運営を行い、市民が楽しみ、憩い、安らぎを得られる施設となるよう努める。
 - ⑤ 関係団体と連携を図り、野球大会等の自主事業を実施し、利用者サービスを行う。
 - ⑥ スポーツ施設利用者の利便を図るための予約システム等の活用と利用調整会を行う。
 - ⑦ 公園施設及びスポーツ施設等の利用促進を図るため、広報活動に努める。
 - ⑧ ナチュラルガーデンの普及啓発に取り組む。
- (2) 公園愛護会の育成指導に関する事業
 - ① 公園愛護会連合会大会の開催
 - ② 公園愛護コンクールの実施

- ③ 公園愛護会だよりを発行し、情報提供を行う。
 - ④ 各公園愛護会と協働でナチュラルガーデンを設置。
- (3) 公園・広場芝生化事業
- ・公園・広場等の芝生化事業を行い、維持管理のノウハウと技術指導を実施し、また新規芝生化を、公園愛護会、地域住民と協働で実施し芝生管理に取り組む。
- (4) バードスタジアム国際交流基金事業
- ・サッカースクールを実施し、サッカー競技力の向上及び青少年の健全育成に努める。

4. 平成27年度予算（当初）

【一般会計】

収 入	支 出
財 産 収 入 1 千円	都市公園維持管理費 116,402 千円
特定資産運用収入 5 千円	公園施設維持管理費 13,283 千円
事 業 収 入 134,041 千円	芝 生 化 事 業 費 7,500 千円
雑 入 438 千円	事業活動支出合計 137,185 千円
収 入 合 計 134,485 千円	予備費支出 0 千円
	次期繰越収支差額 △ 2,700 千円

【バードスタジアム国際交流基金特別会計】

収 入	支 出
財 産 収 入 0 千円	バードスタジアム 国 際 交 流 事 業 64 千円
特定資産運用収入 23 千円	事業活動支出合計 64 千円
雑 入 1 千円	予備費支出 0 千円
収 入 合 計 24 千円	次期繰越収支差額 △ 40 千円

公益財団法人 鳥取市人権情報センター

1. 法人の概要

- (1) 目 的 鳥取市に暮らし、働き、学び、集う全ての人の人権が尊重され、差別、偏見及び人権侵害のない社会の実現を目指して、市民活動に対する支援を行うなど市民参画型の手法を取り入れながら、人権問題に関する各種の事業を行うことにより、差別のない人権尊重都市鳥取市の実現に寄与することを目的とする。
- (2) 移行認定年月日 平成25年3月21日
(財団法人鳥取市人権情報センターとしての設立許可年月日は、平成11年3月31日)
- (3) 登記許可年月日 平成25年4月1日
- (4) 基 本 財 産 出捐金 金10,000,000円（鳥取市）
- (5) 役 員 理 事 6 名 監 事 2 名 評 議 員 9 名
理事長 羽 場 恭 一
- (6) 事 務 所 鳥取市幸町151番地

2. 平成26年度事業概要

主な事業

①講座・セミナー・育成事業、②相談・助言事業、③調査・資料収集事業、④人権市民活動等との協働及び支援事業、⑤広報による啓発活動、⑥鳥取市からの受託事業として、「人権とっとり講座」の開催事業、人権啓発・学習啓発資料として「人権を学ぼう!!～人権教育・啓発推進法～」 「あなたの困りごとに寄りそいます2015年4月生活困窮者自立支援法施行」 「カラダの性・ココロの性・スキになる性」と題した3種類のリーフレットの作成等を行った。

なお、賛助会員は、個人会員が255人、団体会員は54団体となっている。

3. 平成27年度事業計画

本年度の事業計画並びに予算については、社会情勢の変化を踏まえながら、業務の効率的かつ効果のある運営と工夫を図るべく予算の編成にあたった。

- ① 人権問題に関する普及及び啓発については、つどいの開催、鳥取市からの委託事業として「人権とっとり講座」の開催、世界人権宣言推進事業、人権啓発資料の作成を行うほか、機関紙誌の作成、書籍、視聴覚教材の整備及びホームページ、ラジオ等マスメディアの活用により普及・啓発を促進する。
- ② 人権問題に関する市民活動の支援及び協働については、市民団体や人権NPOを支援する事業を行うとともに、ネットワーク化を図り、相互連携を行う。
- ③ 人権問題に関する調査研究については、研究部会の開催、研修講師、助言者の派遣、各種資料の収集・記録・保存ならびに職員の研究会、研修会等への参加を行う。
- ④ 人権問題に関する相談については、人権相談への対応と鳥取市等との連携、また教育・啓発に関する相談を行い、問題解決に寄与する。

4. 平成27年度予算（当初）

収 入		支 出	
基本財産運用収入	3 千円	公益目的事業費会計	
特定資産運用収入	1 千円	センター事業費	26,703 千円
会 費 収 入	1,350 千円	受 託 事 業 費	2,341 千円
事 業 収 入	15 千円		
補 助 金 等 収 入	31,198 千円	法 人 会 計	
雑 収 入	1 千円	管 理 費	3,524 千円
収 入 合 計	32,568 千円	支 出 合 計	32,568 千円

一般財団法人 鳥取市教育福祉振興会

1. 法人の概要

- (1) 目 的 設置及び管理する教育文化福祉施設と鳥取市から指定又は受託を受ける施設を効率的に活用し、生涯教育の推進、教育・スポーツ・文化芸術の振興、市民生活の向上及び福祉の増進を図り、市民の心身の健康と安定した生活及び地域社会の発展に寄与することを目的とする。

- (2) 一般財団法人 平成25年3月19日
認可年月日 (財団法人鳥取市教育福祉振興会設立許可年月日 昭和47年2月8日)
- (3) 設立登記許可年月日 平成25年4月1日
(財団法人鳥取市教育福祉振興会設立登記年月日 昭和47年2月9日)
- (4) 基本財産 出捐金 金3,700,000円(鳥取市より金3,500,000円)
- (5) 役員 理事 8名 監事 2名 評議員 6名
理事長 森本 勉
- (6) 事務所 鳥取市西町二丁目311番地

2. 平成26年度事業実施状況

「一般財団法人」への移行認可を受けて2年目の年度となった。これまでに引き続き、設置及び管理する教育文化福祉施設と、鳥取市から指定又は受託を受ける施設を効率的に活用し、市民の心身の健康と安定した生活及び地域社会の発展に寄与するために必要な事業や活動を継続した。

施設については、本法人が設置した鳥取市教育福祉会館、国府町体育館、鳥取市青少年研修センター海洋の家など5施設の資産管理、並びに鳥取市指定管理施設の鳥取市民体育館、鳥取市勤労青少年ホーム、鳥取市文化センター、鳥取市民会館など8施設の管理運営を行った。

1 所有する教育、文化、体育施設の活用

(1) 所有施設の管理運営

鳥取市教育福祉会館、国府町体育館

(2) 所有施設の提供

青少年研修センター（海洋の家）…地区公民館として活用

北青少年研修センター（久松会館）…地区公民館として活用

鳥取市東コミュニティーセンター（山の手会館）…地区公民館として活用

津ノ井体育館…地区体育館として活用

河原市民プール（6月～8月）

2 鳥取市が設置する施設の指定管理

(1) 鳥取市勤労青少年ホームの管理運営

【指定管理期間：平成26年度～平成30年度】

○教 養 講 座：書道教室、華道教室など、定期4講座、その他9講座 計13講座

○キャリア・コンサルタント事業：3回開催

○利用者協議会自主事業：会員親睦会、文化祭など8件

(2) 鳥取市民体育館・千代テニス場・城北テニス場・鳥取市民プール・鳥取市武道館の管理運営

※ 市民プールは、老朽化のため、平成26年度より無期限休館中

【指定管理期間：平成26年度～平成30年度】

○健康の増進を図ることを目的とした各種教室：ピラティスヨガ教室等7教室

○武 道 教 室：柔道教室、剣道教室、ストレッチヨ～ガ教室

(3) 鳥取市文化センターの管理運営

【指定管理期間：平成26年度～平成30年度】

○文 化 事 業：映画鑑賞会、マジックショー、科学館教室作品展 など

○参加体験事業：スタインウェイピアノを弾こう！、ヒップホップダンスワークショップ、わくわく科学教室、科学資料展示、鳥取こどもまつり など

(4) 鳥取市民会館の管理運営

【指定管理期間：平成26年度～平成30年度】

○鑑賞事業：マルタ「Hit&Runコンサート」、演劇「萩咲く頃に」、茂山流狂言「HANAGATA」、ベンチャーズジャパンツアー2014、劇団角笛「シルエット劇場」

○体験事業：スタインウェイピアノを弾こう！、和太鼓・篠笛ワークショップ

○参加事業：因幡和太鼓の祭典

3 鳥取市からの委託

(1) 鳥取市男女共同参画センターの受託管理

3. 平成27年度事業計画（当初）

引き続き、設置及び管理する教育文化福祉施設と、鳥取市から指定又は受託を受ける施設を効率的に活用し、市民の心身の健康と安定した生活及び地域社会の発展に努める。

鳥取市の指定管理施設については、提案内容を着実に実行し、市民・利用者からの信用を積み上げ、鳥取市の市民サービスに必要不可欠な組織となれるよう、一層精進する。

1 所有する教育、文化、体育施設の活用

(1) 所有施設の管理運営

鳥取市教育福祉会館、国府町体育館

(2) 所有施設の提供

青少年研修センター（海洋の家）…地区公民館として活用

北青少年研修センター（久松会館）…地区公民館として活用

鳥取市東コミュニティーセンター（山の手会館）…地区公民館として活用

津ノ井体育館…地区体育館として活用

河原市民プール（6月～8月）

2 鳥取市が設置する施設の指定管理

(1) 鳥取市勤労青少年ホームの管理運営

【指定管理期間：平成26年度～平成30年度】

○教養講座：書道教室、華道教室、バランストレーニング教室、茶道教室、リフレクソロジー教室、いまさら聞けないSNS教室、かっさマッサージ教室、楽しく学べる手話教室ほか全13講座

○キャリア・コンサルタント事業：4回開催

○利用者協議会自主事業：防犯講習会ほか4件支援

(2) 鳥取市民体育館・千代テニス場・城北テニス場・鳥取市民プール・鳥取市武道館の管理運営

※市民プールは、老朽化のため、平成26年度より無期限休館中

【指定管理期間：平成26年度～平成30年度】

○健康の増進を図ることを目的とした各種教室：

バウンドテニス教室、がんばるエアロ教室、ラージ卓球教室、ウェーブリングストレッチ教室、ピラティスヨガ教室

○武道教室：柔道教室、剣道教室、チャレンジ柔道形教室、レベルアップ剣道教室、リラックソヨガ教室、アクティブヨガ教室

(3) 鳥取市文化センターの管理運営

【指定管理期間：平成26年度～平成30年度】

○文化センター自主事業：

ギャラリーコンサート（年4回）、フラワーアレンジメント（年4回）

○文化ホール自主事業：

スタインウェイピアノを弾こう！、ヒップホップダンスワークショップ、落語会、原田真二ソロライブコンサート、合唱フェスティバルAmabile

○こども科学館自主事業：

教室事業（マジック教室ほか10事業）、企画事業（壁掛け時計工作ほか年3回）、連携事業（宇宙の日絵画コンテストほか4事業）、アウトリーチ事業（お出かけ工作教室ほか2事業）、科学事業（夏休み科学実験の集いほか2事業）、市民参画イベント（鳥取こどもまつり）

(4) 鳥取市民会館の管理運営

【指定管理期間：平成26年度～平成30年度】

○鑑賞事業：バレエ「くるみ割り人形」、須川展也サクソバンドコンサート、劇団角笛「シルエット劇場」

○普及啓発事業：スタインウェイピアノを弾こう！、アウトリーチ事業、和太鼓・篠笛ワークショップ、

○参加事業：因幡和太鼓の祭典

3 鳥取市からの委託

(1) 鳥取市男女共同参画センターの受託管理

4 その他前各項の目的を達成するために必要な事業

4. 平成27年度予算（当初）

収 入		支 出	
基本財産運用収入	1 千円	事業費支出	265,557 千円
特定資産運用収入	17 千円	管理費支出	28,439 千円
事業収入	234,693 千円	投資活動支出	316 千円
補助金等収入	51,709 千円	財務活動支出	1,109 千円
負担金収入	184 千円	予備費	100 千円
雑収入	7,447 千円	支出合計	295,521 千円
投資活動収入	1,470 千円		
収入合計	295,521 千円		

公益財団法人 鳥取市文化財団

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市に関係した文化・観光・産業に関する資料や文化財の調査、研究、収集、保存及び公開を行うとともに教育普及啓発を行い、もって郷土愛の醸成を図り、市民文化の発展及び地域の振興に寄与することを目的とする。
- (2) 公益認定年月日 平成25年3月25日

- (財団法人鳥取市文化財団設立許可年月日 平成12年1月18日)
- (3) 設立登記年月日 平成25年4月1日
(財団法人鳥取市文化財団設立登記年月日 平成12年1月24日)
- (4) 基本財産 出捐金 13,800,000円(うち鳥取市10,500,000円)
- (5) 役員 理事 6名 監事 2名
理事長 木谷清人
- (6) 事務所 鳥取市栄町655番地

2. 平成26年度事業概要

鳥取市歴史博物館(やまびこ館)、鳥取市因幡万葉歴史館、仁風閣及び宝扇庵、鳥取市あおや郷土館、鳥取市青谷上寺地遺跡展示館、鳥取市あおや和紙工房、城下町とっとり交流館(高砂屋)の指定管理業務、鳥取市埋蔵文化財センターの管理運営業務を行い、上記の目的の達成に必要な事業や活動を行った。

1. 事業内容

(1) 指定管理施設の管理事業

指定管理者として、鳥取市設置の7施設を鳥取市と締結する指定管理基本協定書及び年度協定書に基づき維持管理する。

(2) 展示開催事業

鳥取市の文化等にふれあう機会を提供し、これに対する関心や興味を喚起するため、文化・観光・産業に関する資料を活用し、常設展示、特別展示、企画展示等の展覧会を企画・立案・開催する。

(3) 教育普及啓発事業

鳥取市の文化等をより身近に感じてもらうため、外部有識者や当法人の学芸員による講演会・講座、文化・歴史・産業に関する体験学習等を企画・立案・開催する。

(4) 調査、研究、収集及び保存事業

鳥取市に関係した文化・観光・産業を広く発信するため、各種事業を展開するに当たり、その基礎となる資料の調査、研究、収集を行い、その成果を展示や体験学習に活用するとともにこれを整理保存し、蓄積していく。

(5) 施設貸与事業

上記指定管理施設の効率的な活用を図るとともに、市民等に能動的に施設を活用してもらうことで施設の魅力をさらに高めることを目的に、施設の貸与を行う。

(6) 関連物品販売事業

鳥取の文化・観光・産業に関係した物品や核施設で実施する展覧会、教育普及啓発事業に関連した物品の販売を行う。

(7) 埋蔵文化財の発掘調査及び出土遺物の整理保管事業

鳥取市に点在する遺跡の発掘調査を実施し、発掘により出土した遺構や遺物の調査、研究、整理、保管を行い、その成果を報告書にまとめるとともに市民に還元する。

3. 平成27年度事業計画

平成26年度事業概要と同じ

4. 平成27年度予算（当初）

【公益目的事業会計】

収 入	支 出
事業収入 365,724 千円	事業費 389,077 千円
補助金等収入 3,784 千円	その他財務活動支出 2,295 千円
雑収入 531 千円	支出合計 391,372 千円
前期繰越 21,333 千円	
収入合計 391,372 千円	

【法人会計】

収 入	支 出
基本財産運用収入 4 千円	管理費 52,814 千円
特定資産利息収入 5 千円	特定資産取得支出 977 千円
事業収入 69,231 千円	その他財務活動支出 846 千円
雑収入 22 千円	予備費 90,620 千円
前期繰越 75,995 千円	支出合計 145,257 千円
収入合計 145,257 千円	

一般財団法人 鳥取開発公社

1. 法人の概要

- 目的 鳥取市が策定する総合計画方針に基づき、移住定住のための支援等に関する事業を行うとともに、生活環境の整備改善を行うことにより、鳥取のまちづくりに貢献し、もって鳥取市の発展に寄与することを目的とする。
- 設立許可年月日 昭和37年9月17日
- 登記許可年月日 昭和37年9月26日
- 基本財産金 30,500,000円（うち鳥取市15,500,000円）
- 役員 理事 12名 監事 3名
理事長 羽場 恭一
- 事務所 鳥取市西町二丁目311番地

2. 平成26年度事業実施状況

1 移住定住支援事業

① 二地域居住支援事業

公社が所有する木造住宅二棟を、「鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口」を通じて、鳥取市への移住定住を希望する県外在住者へ手軽に体験できる場として一定期間（3ヶ月更新、最長1年）貸付を行った。

② 地域活性化事業

鳥取市からの委託事業として、首都圏及び関西圏において相談員各1名を配置し、県外から鳥取

市への移住を希望する者に対し、就職・定住等の相談及び情報の提供を行った。

③ 居住体験施設貸付事業

公社が保有する鳥取市鹿野町末用地区の木造住宅を、地元住民で組織する「鬼入道グリーンツーリズム」より、地域資源を活用した体験型及び滞在型による都市住民との交流を行う田舎暮らし体験の拠点として活用したい旨の申し出があったため、木造住宅1棟の貸付を行った。

2 地域産業支援事業

平成21年度において行われた「鳥取県地域住宅モデル普及推進事業」の一環として、地域の特性を活かした長寿命住宅の普及を図るため、県産材を使用した木造住宅7棟を常設の展示場として公開し、県産材を使用した木造住宅の周知及び管理運営を行った。

3 不動産事業

① 賃貸施設等貸付事業

地域の活性化を目的とし、鳥取市へ進出が決定した次の企業に対して、公社が保有する賃貸施設（工場・オフィス）の貸付を行った。

② 賃貸施設建設事業

鳥取市が保有する鳥取市南吉方三丁目202番地他（旧三洋跡地）を借り上げ、鳥取市賃貸型工場設置事業補助金を活用し、株式会社源吉兆庵の菓子製造工場の建設に伴う関連事業を行った。

4 土地管理事業

鳥取市の依頼を受け先行取得した鳥取市幸町88番地の土地の管理を行った。

5 中心市街地活性化事業

① 中心市街地活性化協議会設置団体運営事業

鳥取市中心市街地活性化協議会（以下「協議会」という。）の設置者として、鳥取市より鳥取市中心市街地活性化協議会設置団体補助金を受け、協議会の運営等に係る職員の派遣を行い、業務の遂行を行うとともに、平成27年度採用のタウンマネージャーの公募及び選定等の業務を行った。また、中心市街地の空き家及び空き地について調査を行った。

② 今町3号線道路整備関連事業

鳥取市より委託を受け鳥取駅前周辺整備に伴う道路整備事業において買収した用地の残地部分地権者より賃借し、有効活用を行うための業務を実施した。

6 保育園用地取得造成事業

社会福祉法人鳥取福祉会より依頼を受け、松保保育園（鳥取市布勢91番1）の造成業務事務及び津ノ井保育園の用地造成工事に関する業務等を行った。

7 駐車場事業

① 幸町月極駐車場事業

鳥取市の依頼を受け先行取得した交通施設整備事業用地（市立病院宿舎跡地）の有効活用のため、月極駐車場の運営を行った。

② 南町駐車場事業

地元住民の要望に応え、鳥取市より南町下水道マンホールトイレ場用地の一部を駐車場として借り受け、月極駐車場の運営を行った。

3. 平成27年度事業計画（当初）

当公社定款第3条の目的にそって、鳥取市のまちづくりに貢献し、鳥取市の発展に寄与することを目的に事業を実施する。

本年度の主な事業計画としては、公社が保有する移住定住体験施設及び賃貸工場等の活用を行い地域の活性化に貢献する。

事業内容

1 移住定住支援事業（継続事業）

① 二地域居住支援事業（継続事業）

鳥取市では近年人口減少が進行しているが、人口の減少は市民生活の活力低下を招くばかりでなく、地域の存立基盤に係る深刻な問題となっているため、地域の活性化を目的とした移住定住による人口増加を図る事が必要となる。そこで、公社が所有する住宅を提供し、県外から鳥取市内へ移住定住を希望する者を対象に、短期滞在や季節滞在などの「生活」を支援する。

② 地域活性化事業

鳥取市では、少子化による人口減少と若者等による転入減・転出増による社会減少がともに大きく、人口減少が進行している。人口減少は、産業の担い手不足や伝統芸能の衰退など地域コミュニティ力の低下、また、様々な分野における需用の縮小による産業活動の衰退など都市の活気がなくなっていくことが懸念される。そこで、県外から鳥取市での生活を希望される方々に、鳥取市に関する情報等を提供し、人口増加を積極的に図るとともに地域の活性化に貢献する。

③ 居住体験施設貸付事業

鳥取市においては、中山間地域における暮らしに対する不便などを原因とする過疎化が進行している。このため、古民家等の地域資源を活用した体験型及び滞在型交流の場を提供することにより、都市住民が農作物や自然等に触れる機会が生まれ、結果、まちとむらの交流を深め、賑わいの回復と地域の活性化に繋げる。

2 地域産業支援事業（継続事業）

鹿野町地域産業の今後の発展とそれに伴う地域の活性化を図る。

3 不動産事業（その他事業）

① 賃貸施設貸付事業

地域の活性化を目的とした賃貸施設を企業に貸付及び建物等保守管理を行う。

② 賃貸施設建設事業

鳥取市が保有する鳥取市南吉方三丁目202番（旧三洋跡地）を借り上げ、補助金制度を活用し、株式会社源吉兆庵の菓子製造工場の建設及び関連事業を行う。

4 土地管理事業

公社が保有する鳥取市幸町に所有する土地の管理を行う。また、鳥取予備校へ土地の貸付を行う。

5 中心市街地活性化事業

① 中心市街地活性化協議会設置団体運営事業

協議会の設置者として、中心市街地内のリノベーション事業等、中心市街地活性化に係る各事業活動の企画及び調整等を行う新たなタウンマネージャーを協議会に設置するとともに、協議会の運営等に係る職員の派遣を引き続き行う。

② 今町3号線道路整備関連事業

昨年度に引き続き、鳥取市より委託を受け、鳥取駅周辺整備に伴う道路整備事業において買収した用地の残地部分を地権者より賃借し、有効活用を行うための業務を実施する。

6 駐車場事業

① 南町駐車場事業

鳥取市が施行した公共下水道耐震対策緊急整備事業により、マンホールトイレが整備された土地の有効活用と地域住民の要望に応え、土地を鳥取市より借り上げ、全区画月極契約の駐車場として貸付を行う。

② 幸町月極駐車場事業

公社が保有する土地の有効活用のため、駐車場として貸付を行う。

4. 平成27年度予算（当初）

収 入	支 出
基本財産運用収入 7千円	事業費 177,873千円
事業収入 228,120千円	管理費 4,799千円
補助金等収入 882,588千円	固定資産取得支出 600,300千円
雑収入 11,092千円	財務活動支出 1,700,830千円
財務活動収入 1,337,430千円	予備費 500千円
前期繰越 73,229千円	支出合計 2,484,302千円
収入合計 2,532,466千円	次期繰越収支差額 48,164千円

株式会社 鳥取鮮魚卸売市場

1. 法人の概要

- (1) 目的 ① 生鮮魚介類及び加工水産物の委託による卸販売
② 不動産の賃貸及び管理
③ 前2号に付帯関連する事業
- (2) 設立許可年月日 昭和38年6月26日
- (3) 設立登記年月日 昭和41年7月22日
- (4) 資本金 20,000,000円（うち鳥取市10,000,000円）
- (5) 役員 取締役 代表取締役他4名、監査役2名
代表取締役 杉本邦利
- (6) 事務所 鳥取市南安長二丁目697番地

2. 平成26年度事業概要

平成24年度に鮮魚卸売部門と不動産部門に分割し鮮魚卸売事業を他社に承継し、平成26年度は所有する不動産の賃貸及び管理を行った。

3. 平成27年度予算（当初）

収 入	支 出
営業利益 4,486千円	営業費用 4,250千円
営業外利益 14千円	営業外費用 200千円
	特別損失 50千円
収入合計 4,500千円	支出合計 4,500千円

公益財団法人 鳥取童謡・おもちゃ館

1. 法人の概要

- (1) 目的 多様化する県民の文化に対する要求に応えるため、童謡・おもちゃを通じた各種文化事業を行い、もって童謡・おもちゃをテーマとした特色ある地域文化の振興に資することを目的とする。
- (2) 公益認定年月日 平成25年3月21日
(財団法人鳥取童謡・おもちゃ館設立許可年月日 平成6年10月1日)
- (3) 設立登記年月日 平成25年4月1日
(財団法人鳥取童謡・おもちゃ館設立登記年月日 平成6年10月3日)
- (4) 基本財産 24,000,000円(市出捐金12,000,000円)
- (5) 役員 理事長 林 由 紀 子
理事 7人 監事 1人 評議員 7人
- (6) 事務所 鳥取市西町三丁目202番地

2. 平成26年度事業実施状況

平成26年度は、当年度から始まる3期目の指定管理者の初年度として、県立童謡館及び鳥取世界おもちゃ館の管理運営を行った。

また童謡・唱歌とおもちゃをテーマとした特色ある地域文化の振興を図るため、童謡・唱歌に関する事業、おもちゃに関する事業、県立童謡館と鳥取世界おもちゃ館の共同事業を実施した。唱歌「故郷」が誕生100年、郷土の音楽家永井幸次が生誕140年をそれぞれ迎えることから、県立童謡館の基金事業として記念事業を実施した。鳥取市制100周年記念事業で収集されたおもちゃにわらべ館の収蔵資料を加えて、同展覧会を振り返る特別展、「'89鳥取・世界おもちゃ博覧会25周年記念展」を実施した。

3. 平成27年度事業計画（当初）

平成27年度は3期目の指定管理者の2年目として、県立童謡館及び鳥取世界おもちゃ館の管理運営を行う。

法人の目的である童謡・唱歌とおもちゃをテーマとした特色ある地域文化の振興を図るため、童謡・唱歌に関する事業を10事業、おもちゃに関する事業を10事業、県立童謡館と鳥取世界おもちゃ館の共同事業として7事業の実施を計画している。また、わらべ館開館20周年、ドイツのヘッセン人形博物館との姉妹館交流20周年を迎えることから、「ときめき！木の形と音あそび展」やおもちゃと遊びの企画展関連イベント「ドイツの遊び体験隊」などの記念事業を予定している。

4. 平成27年度予算（当初）

収 入	支 出
基本財産運用収入 72千円	管 理 費 8,088千円
事 業 収 入 19,137千円	事 業 費 165,982千円
受 託 料 収 入 151,475千円	支 出 合 計 174,070千円
雑 収 入 732千円	
基金取崩収入 2,654千円	
収 入 合 計 174,070千円	

公益財団法人 鳥取県東部環境管理公社

1. 法人の概要

- (1) 目的 この法人は、廃棄物等の減量化と資源のリサイクルを推進する事業及び公共施設の管理運営を受託する事業を行うことにより、住民の健康で安全な生活と公共の福祉の増進ならびに地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 平成26年3月19日
(財団法人鳥取県東部環境管理公社 設立許可年月日 平成9年3月19日)
- (3) 設立登記年月日 平成26年4月1日
(財団法人鳥取県東部環境管理公社 設立登記年月日 平成9年3月27日)
- (4) 基本財産 金10,000,000円（うち鳥取市出捐金7,946,000円）
- (5) 役員 理事 5名 監事 2名 評議員 5名
理事長（代表理事） 松長俊和
- (6) 事務所 鳥取市伏野2220番地

2. 平成26年度事業実施状況

平成26年度は、アベノミクスによる景気回復への期待が高まっている中で、「持続可能な開発のための教育に関するユネスコ世界会議」が日本で開催され、環境教育への「人づくり」が促進される等循環型社会形成に向けた取り組みが着実に進展してきた。また、当公社においては、設立以来18年目を迎える中で、公益法人改革に伴うその移行初年度として新たな評議員制度や理事など役員体制の下、その事業や業務の運営に万全を期したところである。

事業の推進にあたっては、リファーレンいなば、因幡霊場、白兔グラウンドゴルフ場の3施設の再々度の指定管理者を受けるとともに、環境クリーンセンターでは管理業務の一部を受託するなど、今日までに積み上げた実績と経験をもとに、公益性を保持しつつ、より効率的で適正な管理運営に努めるとともに、更なる体質強化を図るなど、信頼される公社づくりに心掛けてきた。

また、東部広域行政管理組合や関係市町の指導を仰ぎつつ、東部再生資源事業協同組合や地元と連携を密にして、より柔軟性に富んだ住民サービスの提供に努めた。

平成26年度における決算の状況は、事業活動収入においてリファーレンいなば並びに環境クリーンセンターでは主要財源の殆どが受託事業収入であるため、計画的な予算の執行が出来た。

また、因幡霊場においては、利用件数が3,946件で前年度に比べ76件、利用料金が91,828千円で前年度に比べ1,267千円それぞれ増加したが、予算対比では利用料金が705千円の減額となった。白兔グラウンドゴルフ場では、利用者数が31,482人で前年度に比べ利用者数999人、利用料収入が9,547千円で412千円それぞれ増加したが、大雨など天候不順により、予算対比では利用料金が1,532千円の減額となった。

一方で収益事業である因幡霊場喫茶売店事業では、利用料収入が11,343千円で479千円の収益を、畜魂供養事業では、利用料収入が733千円で314千円の収益を確保することができた。

これにより、公益性の保持に努めながら受託業務の推進に万全を期した結果、当公社の財産状況は、当期の正味財産増加額は7,094千円となり、期末における正味財産の合計額は150,521千円（基本金10,000千円を含む）となった。

- (1) ファーレンいなばの管理運営に関する事業（公益目的事業1）

「ごみの少ないライフスタイルを考えよう！」のキャッチフレーズを掲げ、鳥取県東部圏域内の情

報発信の場として、日常生活の中から、ごみの発生原因を追求し、再使用・リサイクル等の「4R運動」を基軸として、「循環型経済都市づくり」に寄与する普及啓発事業を推進した。また、館内の展示資料、体験内容、広報・チラシ等の改善・充実を図り、外部イベント及び地域行事に積極的に参加し、支援活動を展開した。さらに、環境問題は一人一人の問題であるとの認識に立ち、地域住民のごみ問題、環境問題等の意識啓発活動の積極的推進と、無償ボランティア「エコフレンズ」の育成充実を図りながら、実効性のあるごみ減量化への事業推進に努めた。

【リファーレンいなば利用状況】

団 体		個 人	総人数
団体数	人 数		
116団体	2,690人	9,568人	12,258人

(2) 因幡霊場の管理運営に関する事業（公益目的事業2）

人生終焉の場にふさわしく、管理体制の更なる充実と、健全で円滑な業務運営を図った。

また利用者サービスの一環として行っている喫茶・売店の運営、収骨室への案内、親族待合室の整理・整頓、畜類納骨・供養施設の維持管理、畜魂慰霊等についても利用者の心情に配する業務の推進に努めた。

【因幡霊場の利用状況】

火葬利用実績	内 訳	
	遺 体	畜類等
3,946件	2,785件	1,161件

待合室の利用 2,353件 待合室の利用人数 68,574件

(3) 白兔グラウンドゴルフ場の管理運営に関する事業（公益目的事業3）

東部圏域の住民福祉の増進を目的としたスポーツ、レジャー施設として建設された白兔グラウンドゴルフ場は、「笑顔で応対・芝管理の徹底！」をキャッチフレーズに掲げ、高齢者の利用が多い中、笑顔と親切丁寧な応対に心がけると共に施設の保全に期待するなど、愛される施設づくりに万全を配した。なお、本年度も夏場の時間延長を実施した。

【白兔グラウンドゴルフ場の利用状況】

団 体				個 人	総人数
県東部	その他県内	県 外	団体計		
11,519人	132人	3,781人	15,432人	16,050人	31,482人

(4) 因幡霊場喫茶売店事業（収益事業1）

鳥取県東部広域行政管理組合より指定管理を受けた因幡霊場において、その利用者の利便向上を図るため、収益事業として飲食ならびに物品の販売を行った。

【因幡霊場喫茶売店販売実績】

喫茶売上品数	売店売上品数	合 計
34,790品	3,881品	38,671品

(5) 因幡霊場蓄魂供養事業（収益事業2）

鳥取県東部広域行政管理組合より指定管理を受けた因幡霊場において、動物の火葬を行う中で、お骨を持ち帰ることが困難な利用者に対して納骨と供養を行った。

(6) 環境クリーンセンター等の受託に関する事業（その他事業1）

資源回収選別工場では、資源物の再生と良質化が要求される中であって、東部再生資源事業協同組

合と連携し、鉄、アルミ、ガラス、ペットボトル、食品トレー等の適性でかつ安全な現場作業に努めるとともに、良質な資源回収を行い、埋立作業についても安全で安定した埋立作業に努めた。

また、住民に施設を公開して、「ごみの分別やりサイクル」についての意識啓発活動を推進した。

【環境クリーンセンター実績】

不燃物総搬入量 14,275 t (土石、焼却灰等直接埋立物を含む)

中間処理量 7,884 t

(内 訳)

資源回収量	埋立等
5,477トン	8,642トン

(7) 管理部門 (法人会計)

受託及び指定業務の管理運営体制の充実を図るため、事務局を中心に、適正で効率的、継続的な財政運営を目指し、経営の健全化に努めた。

3. 平成27年度事業計画 (当初)

我が国において、最近の景気回復に向けた動きを持続的な経済成長に繋げていくことが課題となっている中で、環境と経済成長の両立によって持続可能な社会を目指す「グリーン経済」への取組みが進められています。

これは、温室効果ガスの発生を極力抑制した低炭素社会、地球上の生物多様性が保全された自然共生社会、さらには健全な物質循環が確保された循環型社会の実現にむけて、住民一人ひとりが地球環境の現状を認識し、さまざまな場面で環境問題について主体的に考え、行動を起こし、そのための環境への啓発活動を推進していくことでもあります。

また、公益法人のあり方につきましても、新制度への移行そのものが主題であった段階から、「民による公益の増進と活力ある社会の実現」にむけて、その役割や実績を社会に向けて大きくアピールしていく新たな展開が求められています。

当公社におきましては、平成9年に設立し19年目を迎え、平成26年4月1日には公益財団法人として新たなスタートをきりました。本年度は公益事業のリファーレンいなば、因幡霊場、白兔グラウンドゴルフ場が、東部広域行政管理組合からの指定管理業務として再々度の指定から2年目を迎える中で、その使命を果たして参ります。また、その他の事業として取り組んでいる環境クリーンセンターの受託業務も、安全・安心で信頼される運転管理に万全を期します。併せて、今日までに積み上げた実績と貴重な経験を基に、持続可能な社会を目指す「グリーン経済」への実現に向って、これら施設機能の充実強化を図り、かつ、効率的な管理運営に努め、信頼される公社づくりを目指していきます。

また、東部広域行政管理組合及び関係市町をはじめ、地元の住民や事業者ならびに大学等との連携を密にして、公益性を保持し、より柔軟性に富んだ住民サービスの提供を図って参ります。

1. 公益目的事業

I リファーレンいなば事業

(1) リサイクルに関する意識啓発活動

(2) リサイクル情報の収集及び提供、リサイクル活動の支援に関する事業

II 因幡霊場事業

III 白兔グラウンドゴルフ場事業

2. 収益事業

I 因幡霊場喫茶売店事業

- II 因幡霊場蓄魂供養事業
- 3. その他事業
 - I 環境クリーンセンター事業
- 4. 法人会計
 - I 管理部門

4. 平成27年度予算（当初）

（単位：千円）

I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	291,258
(2) 経常費用	303,391
当期経常増減額	△ 12,133
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 12,133
一般正味財産期首残高	118,610
一般正味財産期末残高	106,477
II 指定正味財産増減の部	
指定正味財産期首残高	10,000
指定正味財産期末残高	10,000
III 正味財産期末残高	116,477

一般財団法人 鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンター

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市における中小企業勤労者のための福祉事業を行うことにより、中小企業勤労者の福祉の向上を図るとともに中小企業の振興及び地域社会の活性化に寄与することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 平成12年3月31日
- (3) 登記許可年月日 平成12年4月1日
- (4) 基本財産 金10,000,000円（うち鳥取市出捐金 8,000,000円）
- (5) 役員
 - 理事 10名 監事 2名
 - 理事長 安田晴雄
 - 副理事長 大田斉之
 - 専務理事 荻原康博（兼務：事務局長）
- (6) 事務所 鳥取市本町3丁目201番地

2. 平成26年度事業概要

- ① 慶弔共済給付事業
 - ・慶弔給付金の支給
- ② 健康の維持増進事業
 - ・生活習慣予防健診、定期健診の受診助成
 - ・人間ドックの利用助成、インフルエンザ予防接種等の助成
 - ・メンタルヘルスに関する割引提携
- ③ 自己啓発事業
 - ・料理教室、ガーデニング教室など各種教室の開催、国家資格試験等の受検料助成
- ④ 余暇活動事業
 - ・自主企画イベントの開催、会員交流事業、コンサートチケット等の斡旋
- ⑤ サービス情報提供事業
 - ・ガイドブック、センターニュースの作成及び配布、ホームページの更新
- ⑥ 加入促進事業
- ⑦ 中小企業退職金共済制度の普及活動、生活資金用の融資先の斡旋

3. 平成27年度事業計画

- ① 会員の拡大
加入促進員を雇用し、未加入事業所の継続訪問による勧誘などの会員拡大に努める
- ② 魅力あるサービスの提供
事業所訪問時やイベント開催時に会員ニーズを把握し、事業内容の検討を図る
- ③ 事務局業務
外部委託などを行い業務の効率化を図る

4. 平成27年度予算（当初）

収 入		支 出	
基本財産運用収入	2千円	事業費	82,993千円
会費収入	60,480千円	管理費	8,195千円
事業収入	17,700千円	支出合計	91,188千円
補助金収入	10,700千円		
その他	2,306千円		
収入合計	91,188千円		

一般財団法人 鳥取市農業公社

1. 法人の概要

- (1) 目的 農家の高齢化や後継者不足等に対応するため、農作業の受委託、農地の保全管理、担い手育成、特産加工品の開発普及、農林水産物の生産販売、都市との交流事業等を行うことにより、地域農業の振興と農村地域の発展に寄与することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 平成8年3月29日

- (3) 設立登記年月日 平成8年4月5日
 (4) 移行認可年月日 平成25年3月28日
 (5) 移行登記年月日 平成25年4月1日
 (6) 基本財産 金30,000,000円（うち鳥取市出捐金 20,000,000円）
 (7) 役員 評議員 10名 理事 7名 監事 2名
 理事長 平木一義
 常務理事 新岡三郎
 (8) 事務所 鳥取県鳥取市湖山町東五丁目228番地

2. 平成26年度事業概要

農地の利用調整、農作業の受委託、担い手の育成、特産加工品の開発普及、都市との交流を行い、農家の高齢化や後継者不足等に対応するとともに、地域農業の振興と農村地域の発展に寄与した。

また、鳥取市青谷町いかり原牧場・鳥取市青谷町特産品加工販売施設・鳥取市新規就農者技術習得支援施設の指定管理者として引き続き管理運営にあたった。

指定管理施設の管理運営にあたっては、市民サービスの向上を図り、業務の充実と効率化に努めてきたが、鳥取市青谷町特産品加工販売施設については、財政的に厳しい経営状況が続いている。

3. 平成27年度事業計画

農家の高齢化や後継者不足等に対応するため、農作業の受委託、農地の利用調整を実施することにより、耕作放棄地及び遊休農地を解消するとともに、担い手農家の経営規模拡大に努める。

担い手農業者及び農業後継者の育成・確保事業、特産加工品の開発・普及、農林水産物の生産販売、都市との交流を引き続き実施することにより、地域農業の振興と農村地域の発展に努める。

鳥取市指定管理施設（3施設）の管理運営を継続実施する。

4. 平成27年度予算（当初）

収 益	費 用
財産運用益 6千円	事業費 47,553千円
事業収益 53,061千円	管理費 7,980千円
雑収益 5千円	予備費 0千円
収益会計 34,748千円	収益会計 32,217千円
収益合計 87,820千円	支出合計 87,750千円

当期一般正味財産増加額 70千円

一般財団法人 用瀬町ふるさと振興事業団

1. 法人の概要

- (1) 目的 当法人は、鳥取市用瀬町に伝わる流しびなの伝統行事を後世に伝承すると共に、その文化を伝える施設の管理運営に関する事業を行い、もって地域振興に寄与することを目的とする。
- (2) 一般財団法人 平成25年3月19日

- 認可年月日 (財団法人用瀬町ふるさと振興事業団設立許可年月日 平成4年4月1日)
- (3) 設立登記年月日 平成25年4月1日
(財団法人用瀬町ふるさと振興事業団設立登記年月日 平成4年4月10日)
- (4) 基本財産 金2,000,000円(うち鳥取市出損金 1,000,000円)
- (5) 役員 理事 12名 監事 2名 評議員 3名
理事長 西村良夫
- (6) 事務所 鳥取市用瀬町別府33番地3

2. 平成26年度事業実施状況

- ① 流しびな行事の実施に係る事業
- ② 流しびな行事の文化を広く伝える施設「流しびなの館」の管理運営に係る事業
- ③ 観光客への土産物販売事業
- ④ 観光客の休息のための飲食店営業事業
- ⑤ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

に則り、諸事業を遂行すると共に、経費のより一層の削減と集客・収入増加へ向けて取り組んだ。

流しびなの館では、新暦3月3日の甘酒無料配布(約250人)を実施した。更にはマラニック大会、コーラスグループによるサマーコンサート、用瀬の月を愛でる会、用瀬町ふれあいまつり、流しびなの館で童謡をうたう会など、地域の行事に積極的に協力し、施設の有効利用に努めた。

また、特別展示として

4月3日 ~ 5月6日 お雛さま絵手紙展

9月18日 ~ 9月30日 用瀬写真クラブ写真展

12月21日 ~ 1月20日 羽子板展

を実施した。

更に、地元の常盤流しびなの会と連携して、流しびなづくり体験を通年実施し、旅行会社の利用もあって延べ17件、289名の利用があった。

入館者については8割方が県外客であり、また平成25年度から70歳以上は有料となり、少しずつではあるが旅行会社の招客も増えつつある。

観光物産センターにおいては、喫茶のメニューを一新、2階の和室では、地域や近隣住民の利用が増加して食事や盛皿、法事の会食や弁当等の利用が伸びている。

更に、観光バスの誘致をはかるための創作料理「雛ものがたり」は昨年度よりは減少したものの、4月より3月までの間で延べ1,364名の利用を得、喫茶部門全体では増収となった。

尚、喫茶部門においては、原材料をなるべく地元産にして地産地消に心掛け、地元の人が安く安心して利用出来るよう取り組むと共に、衛生面においては業務量の増加による中での職員の安全意識をより一層高め、食中毒等の防止並びに業務上の事故防止に万全を期している。

3. 平成27年度事業計画及び予算

- (1) 平成27年度事業計画

- ① 流しびな行事伝承事業

流しびな行事の運営実施

流しびなに向けての体制づくり。

平成27年4月21日の流しびな行事の実施。

事業団を中心に実行委員会を組織し、町内公民館(自治会)組織や各団体と連携して運営実施する。
また、次の年のポスター等作成や体制作りを行う。

- ② 流しびなの館 観光物産センター管理運営事業
特別展 年4回(期間3ヶ月程度を4回)実施。
6月4日～16日 用瀬町写真クラブの会員展を予定。
マラニック、公民館まつり等、地域の行事に協力実施。
10月の「用瀬町ふれあいまつり」に会場提供。
新暦3月3日の童謡を唄う会開催にあわせ、甘酒の無料配布を実施。
常盤会と連携し、流しびな製作体験を実施。(通年)
上方往来ボランティアガイドと連携したガイドの実施。(通年)
- ③ 特産品販売事業
売店 受託販売方式により、市内及び町内特産品のPR・展示販売。
- ④ 飲食店営業事業
喫茶 2階和室での「雛ものがたり」の需要を県外客にも広げる。
(旅行会社へのPRの強化)
コーヒー、ジュース及びランチ、うどんなどの食事の提供。
休憩室を利用した食事会、懇親会の誘致。
8月の「用瀬町ふれあいフェスティバル」に協賛、ラーメン出店。
9月の「用瀬の月を愛でる会」に協賛、団子汁の提供。

4. 平成27年度予算(当初)

収 入		支 出	
財産運用収入	1千円	事業費	36,862千円
事業収入	15,650千円	管理費	1,693千円
補助金等	22,704千円	予備費	1,256千円
雑収入	200千円	支出合計	39,811千円
前期繰越収支差額	1,256千円		
収入合計	39,811千円		

株式会社 さじ式拾壹

1. 法人の概要

- (1) 目的 高齢化社会となった佐治町は農林地の荒廃、離農など農林業の衰退傾向が急激に増加している。
こうした状況のなか、地域住民の生活を守り地域産業の振興を図るとともに、町の活性化事業として建設された各種施設を最大限に活用していくため、管理運営主体として設立された。

- (2) 設 立 年 月 日 平成7年1月30日
 (3) 資 本 金 金30,000,000円（うち鳥取市出資金16,500,000円）
 (4) 役 員 取締役 11名 監査役 2名
 代表取締役 前 田 正 人
 (5) 事 務 所 鳥取県鳥取市佐治町加瀬木2519番地3

1. 平成26年度経営概要

① 農林事業

作業収入45,000千円の計画に沿って事業推進をしてきた。精米機管理部門とその他部門で売り上げが減少したものの、農作業受託部門・森林作業受託部門・道路管理部門に於いては、計画以上の売り上げを確保する事ができた。なかでも除雪作業量は過去最高の事業量となった。農林業全体では49,454千円の収入実績であり、計画に対し109.9%と事業量、利益額共に昨年を大きく上回った。

② 観光事業

営業収入38,618千円の計画達成に向け役職員一丸となり鋭意努力してきた。五しの里受入れ事業及びたんぱり荘の受入れを積極的に取り組み、地域の活性化に貢献するとともに売上高もそれぞれ2桁の伸長率を確保した。しかしながら受入れ経費が増加し利益の確保には至らなかった。一方【ふるさと納税】に於ける鳥取ふるさとプレゼント品として特産品の販売需要が大きく伸び、取扱量も大幅に増加してきた。また、買い物支援事業に於ける見守り活動等の補助金の確保にも力を注ぎ部門の赤字幅を、最小限に抑える事ができた。観光事業全体では36,672千円の営業収入であり、計画対比95%の実績であった。

3. 平成27年度事業計画

① 農林事業

農作業受託事業	11,305 千円
森林作業受託事業	9,000 千円
市道・市有地維持管理事業	13,000 千円
精米機管理事業	4,500 千円
その他の事業	8,000 千円
小 計	45,805 千円

② 観光事業

天文台売店の管理運営事業	2,800 千円
たんぱり荘管理運営事業	10,000 千円
五しの里協力事業	17,400 千円
移動購買事業	4,500 千円
その他事業	
切手類販売事業	4,000 千円
労務派遣事業	5,488 千円
小 計	44,188 千円

合 計	89,993 千円
-----	-----------

有限会社 かみんぐさじ

1. 法人の概要

- | | |
|-------------|-----------------------------|
| (1) 名 称 | 有限会社 かみんぐさじ |
| (2) 目 的 | 和紙及び和紙加工品の生産販売、食堂の経営 |
| (3) 設立許可年月日 | 平成7年10月20日 |
| (4) 設立登記年月日 | 平成7年11月1日 |
| (5) 資 本 金 | 3,000,000円（うち鳥取市1,550,000円） |
| (6) 役 員 | 代表取締役 岡 村 寿 則 他4名 監査役 2名 |
| (7) 事 務 所 | 鳥取市佐治町福園146番地の4 |

2. 平成26年度事業概要

業界全体が不振な時期にもかかわらず、なんとか黒字を計上することが出来た。しかし、売上総額が前年対比98%の2065万円と減少し、経常損益も昨年同様に赤字となり公的助成金頼りという結果になってしまった。

部門別にみると、紙生産部門においては、1066万円（前年対比109%）とわずかながら売上は伸びているものの、これまで以上の効率の良い生産につとめなければならない。

展示室及び実習部門においては、展示室が235万円（前年対比78%）と減少、実習部門は155万円（前年対比104%）と少し増えた。展示室のディスプレイは季節感を感じてもらえるよう努めてきたが、どちらの部門に関しても、商品や体験の内容を充実させていく必要がある。

食堂部門においては、606万円（前年対比91%）と減少した。昼食の客数の減少が大きいと思われる。まだ少量ではあるが、かみんぐ百彩を利用して惣菜の販売を始めた。また、地域おこし協力隊の応援を受けて弁当の販売も始めた。今後、徐々に内容の充実を図っていきたい。

全体的に、労務管理をはじめ商品開発など売上を伸ばす努力を次年度の課題として取り組み強化していきたい。

3. 平成27年度事業計画

① 無形文化財の復活（技術の伝承）

和紙が無形文化財として登録されたことを機に、技術の伝承を図るための後継者育成を重要視し、引き続き研修の受け入れを行うとともに、新商品の研究開発及び制作に力を入れる。

② 因州和紙を使用したイベント

集客数の増加を維持するためにも、「また来たい」と思えるようなイベントの企画を考案する。

4. 平成27年度予算

収支予算書

(単位:千円)

収入の部			支出の部		
科目	金額		科目	金額	
事業収入	19,200		事業支出	4,950	
展示室		2,000	展示室		800
体験学習		1,500	食堂		2,900
食堂		6,000	紙生産		1,250
紙生産		9,700			
受託料	1,445		管理費	15,700	
雑収入	5				
合計	20,650			20,650	

5. 平成27年度入館者見込み

4,500人

株式会社 ふるさと鹿野

1. 法人概要

- (1) 目的 行政とともに推進していく第三セクターの民間組織として、温泉宿泊施設、特産品の製造、販売や飲食サービスの提供といった収益性の事業と、まちづくりや体験交流といった公益性の高い事業により、地域活性化に寄与することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 平成16年8月17日
- (3) 設立登記年月日 平成16年10月5日
- (4) 資本金 金35,000,000円（うち鳥取市17,550,000円）
- (5) 役員 取締役8名 監査役2名
代表取締役社長 長尾裕昭 代表取締役専務 小川義和
- (6) 事務所 鳥取市鹿野町今市972番地1

2. 平成26年度事業実施状況

山紫苑では宿泊者減少により収入が大きく減少したが、温泉館は他施設との差別化が奏功し、利用者が増加傾向に転じた。また、そば道場はリアルタイムの情報提供に努めた結果、利用者が大幅に増加した。おもしろ市場は青果市場からの仕入れにより商品充実を図り客足の回復が見られたが、再び減少傾向に転じており更なる対策が必要な状況となった。鹿野往来交流館「童里夢」は交流イベントの開催によりまちづくり事業の振興に努めた。

その他に独自事業である地鶏事業では、養鶏技術コンサルタント導入により飼育環境が大幅に改善され、精肉販売が前年度を大きく上回り赤字も大幅に改善することができた。一方、農業部門では米の市場価格の低下等による減収、天候不順によるそばの不作など計画を下回る結果となった。また、高齢化に伴い栽培を取りやめる農家が増加しており、農作業受託が減少傾向となっている。

3. 平成27年度計画

主要集客施設である山紫苑の宿泊者を中心とした利用者増加による増収を図るため、季節に合わせた体験型プランなどを造成する。温泉館は隣接のおもしろ市場などと連携し集客に努め、そば道場は営業強化によりそば打ち体験者数の増加を図り赤字を解消する。ふるさと加工所事業では引き続き切花等を中心としつつ、その他商品や販路の見直しを行い効率を高め生産性を上げていく。独自事業の地鶏事業においては、引き続きコンサルタント委託により高出荷率維持に努めるとともに、販売ツールの活用、首都圏への販路拡大による売価アップを図り赤字縮小に努める。農業部門においては、耕作地を厳選し生産性を上げるとともに新たに白ネギ栽培に取り組み増収を図る。交流館においては、好評イベントのブラッシュアップ、更に山紫苑と連携した滞在型イベントの造成に取り組んでいく。

4. 平成27年度予算（当初）

		(営業損益)			(営業外損益)							
営	業	収	入	472,786	千円	営	業	外	収	益	6,174	千円
営	業	費	用	484,018	千円	営	業	外	費	用	865	千円
				△	11,232	千円					5,309	千円

公益財団法人 鳥取市学校給食会

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市内の小学校及び中学校において、成長期にある児童・生徒に対し、食育基本法に定める知育、徳育及び体育の基礎となるべき食育の推進を支援することにより、児童・生徒の心身の健全な発達と豊かな人間性の育成の実現を目指す。
- 学校給食は、学校教育の一環として、食育における「生きた教材」として位置付けられている。単に普及・啓発事業を行うだけでなく、安全かつ安定的な物資調達及び調理事業の実施により提供される学校給食を通じて、「栄養の摂取」、「望ましい食習慣の定着」、「社交性及び協同精神の涵養」のほか、「食の文化や伝統」、「自然の恵みへの感謝」、「食に関わるさまざまな活動への理解」などを育むことで食育の推進を図り、鳥取市の学校給食の充実を図る。
- (2) 設立許可年月日 昭和46年4月1日（平成24年4月1日 公益法人へ移行）
- (3) 登記許可年月日 昭和46年4月5日（平成24年4月1日 公益法人へ移行）
- (4) 基本財産 金 4,000,000円（内鳥取市出資金 1,460,000円）
- (5) 役員 評議員 9名
理事 9名
監事 2名
理事長 田中真一郎
- (6) 事務所 鳥取市西町二丁目311

2. 平成26年度事業概要

① 学校給食における食育の普及・啓発

学校給食ポスター・標語表彰

ふれあい交流給食の実施（生産者・調理員）

調理業務体験・見学受入

学校給食用教材配布・貸出 「給食ができるまで」のパネル・給食センター模型・手洗いキット
体験型講座・イベント（給食のできるまでの紙芝居・調理員出前講座・きゅうりの育成観察体験・自由研究大作戦）

企画献立（育成観察体験食材の活用献立）

地域の食に関する催し物への参加（親子料理教室・地産地消フェア・鹿野ええもん市）

② 安全・安心な学校給食用物資の安定供給

鳥取市教育委員会が作成した、鳥取市鳥取地域の基準献立及び給食センターからの給食実施人員、実施日の報告に基づき、納入品目及び数量を算出し、給食用物資（副食）の共同購入事業を行った。

1. 購入物資の選定

2. 物資の共同購入

3. 購入業者により給食センターへ配送

4. 地産地消の推進

③ 安全・安心な学校給食の調理

鳥取市立第一学校給食センター、気高・鹿野・青谷学校給食センター及び河原学校給食センターの調理業務を行った。

④ その他

10月よりアレルギー対応給食実施

行政庁立入検査

3. 平成27年度事業計画

① 学校給食における食育の普及・啓発

主に学校給食において、食育に関する様々な事業を総合的に実施することにより、児童・生徒に対して、食育の重要性を理解させるとともに、健全な食生活を営むことができる能力を培い、豊かな人間性の涵養や健康の保持・増進を図る。また、学校給食における食育の普及・啓発の機会を設けることで、保護者、教職員、地域住民等の食育に対する関心と理解を深める。

② 安全・安心な学校給食用物資の安定供給

新鮮かつ良質な学校給食用物資をより低廉な費用で購入することにより、学校給食用物資の計画的、安定的供給を図る。物資購入に当たっては、地元産食材の使用を優先し、天候不良や社会情勢などによる物価上昇や品不足時においても、安定供給を欠かすことなく、保護者負担である学校給食費の軽減に努める。

また上記事業①の食育事業を計画立案し実施する。

③ 安全・安心な学校給食の調理

鳥取市からの委託を受け、食品衛生に関する各種法令等に基づき、安全・安心な学校給食調理を行い、良質な給食を安定的に提供することにより、児童・生徒の適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図る。

また上記事業①の食育事業を計画立案し実施する。

④ その他

その他当会の目的の達成に必要な事業を行う。

4. 平成27年度予算（当初）

収 入		支 出	
基本財産運用益	2 千円	事業費	744,626 千円
特定資産運用益	21 千円	管理費	9,526 千円
事業収益	753,339 千円	支出合計	754,152 千円
補助金等収入	100 千円		
雑収入	0 千円		
収入合計	753,462 千円		

株式会社 鳥取テレトピア

1. 法人の概要

- (1) 目的 昭和61年、鳥取市を中心とする鳥取県東部圏域が旧郵政省のテレトピア指定を受けたことに伴い、地域情報化を推進するために設立。当初はビデオテックス（キャプテン）事業を展開、その後、FAX情報サービス、インターネットコンテンツ製作等情報提供サービスを行う。平成12年7月より農村型ケーブルテレビ事業を開始。平成15年5月よりケーブルインターネットサービスを開始。
- (2) 設立許可年月日 昭和62年11月12日
- (3) 登記許可年月日 昭和62年11月12日
- (4) 基本財産 金 391,750,000円（内鳥取市出資金 159,500,000円）
- (5) 役員 代表取締役社長 江本克也 外取締役 9名 監査役 2名
- (6) 事務所 鳥取市安長221番地

2. 平成26年度事業概要

旧鳥取市の一部（市街地を除く）及び南部地域（河原町、用瀬町、佐治町）におけるケーブルテレビ、ケーブルインターネット事業の運用並びに鳥取市行政情報番組、農業番組、地域コミュニティ番組等ケーブルテレビ番組制作事業。

3. 平成27年度事業計画

- ・テレビ、インターネットとも未加入者に対する加入促進を行い、契約者数の拡大を図る。また、加入者向けに既存のサービスとタブレット端末をセットにしたレンタルサービスを利用して加入者数の拡大と解約防止に努める。
- ・公共施設向け公衆無線LAN設備の増大
- ・CATV業界の動向や開発製品の仕様など、積極的にセミナーやプレゼンテーションに参加して製品の検証や調査・研究を行う。
- ・当事業エリアに居住するお客様を対象とした「パソコン教室」の開催。

有限会社 グリーンもちがせ

1. 法人の概要

- (1) 目的 農業従事者の高齢化、後継者の不足、耕作放棄地の増加等に対応し、農家に代わって農作業を行い、農地の荒廃を防止し保全を図るため、農作業の受託を主な事業として行なうことを目的として設立された。
- (2) 設立年月日 平成8年10月7日
- (3) 登記年月日 平成8年10月18日
- (4) 資本金 金5,000,000円（うち鳥取市出資金2,000,000円）
- (5) 役員 取締役 6人 監査役 2人
代表取締役社長 西村 紳一郎
- (6) 事務所 鳥取県鳥取市用瀬町用瀬490番地1

2. 平成26年度経営概要

事業量は前年度と比べ春作業では面積95.1%（15.44ha）、秋作業では、面積91.4%（26.13ha）で、金額比では全体で91.6%の事業実績であった。

作業の効率化と経費の削減に努めましたが、昨年の機械購入に伴う減価償却費の上昇と作業の注文が減ったことにより経常利益は計画を下回る結果となった。

3. 平成27年度事業計画

農家の負託に応えるべく、新規事業への取り組みについても積極的に検討を加えるとともに、安全作業の徹底と利用者に安心満足頂ける作業を行い、委託農家の利用向上を目指し、作業効率の向上を図る等、最善の経営努力を行う。

4. 平成27年度予算（当初）

【収 益】		【費 用】	
事業収益	5,650 千円	事業費用	3,120 千円
事業外収入	2 千円	事業管理費	2,068 千円
計	5,652 千円	小計	5,188 千円
		事業外費用	250 千円
		合計	5,438 千円
		当期収益金	214 千円

公立鳥取環境大学（政策企画課）

1. 公立鳥取環境大学の概要

(1) 開学年月日等

- 平成13年4月1日開学
 - ※ 鳥取県・鳥取市が設立し、学校法人鳥取環境大学が運営する公設民営大学
- 平成17年4月1日大学院開学
- 平成24年4月1日公立大学法人化
 - ※ 鳥取県・鳥取市が共同で公立大学法人を設立し、当該法人が運営する公立大学
- 平成27年4月1日大学名称変更
 - ※ 「鳥取環境大学」→「公立鳥取環境大学」

(2) 学部（入学定員276人）

- 環境学部環境学科（入学定員138人）
- 経営学部経営学科（入学定員138人）
- 環境情報学部（平成24年度募集停止）
 - ・ 環境政策経営学科
 - ・ 環境マネジメント学科
 - ・ 建築・環境デザイン学科
 - ・ 情報システム学科
- 人間形成教育センター

(3) 大学院（入学定員20人）

- 環境情報学研究科
- ・ 社会環境学領域（入学定員10人）
 - ・ 環境デザイン領域（入学定員5人）
 - ・ 情報システム領域（入学定員5人）

(4) 研究所等

- サステイナビリティ研究所
- 地域イノベーション研究センター
- 情報メディアセンター
- 国際交流センター

(5) 役員・教員等（平成27年5月1日現在）

- 理事長兼学長、副理事長、理事2人、監事2人
- 副学長2人、副学長補佐2人、環境学部長、環境学部副学部長、経営学部長、経営学部副学部長、環境情報学部長、環境情報学研究科長、人間形成教育センター長、情報メディアセンター長、サステイナビリティ研究所長、地域イノベーション研究センター長、国際交流センター長
 - ・ 専任教員54人（うち教授29人、准教授22人、講師3人）
 - ・ 事務局職員33人（うち県・市派遣職員5人。臨時・嘱託職員を除く。）

(6) 施設等

- 敷地 17.5ヘクタール

○ 建 物

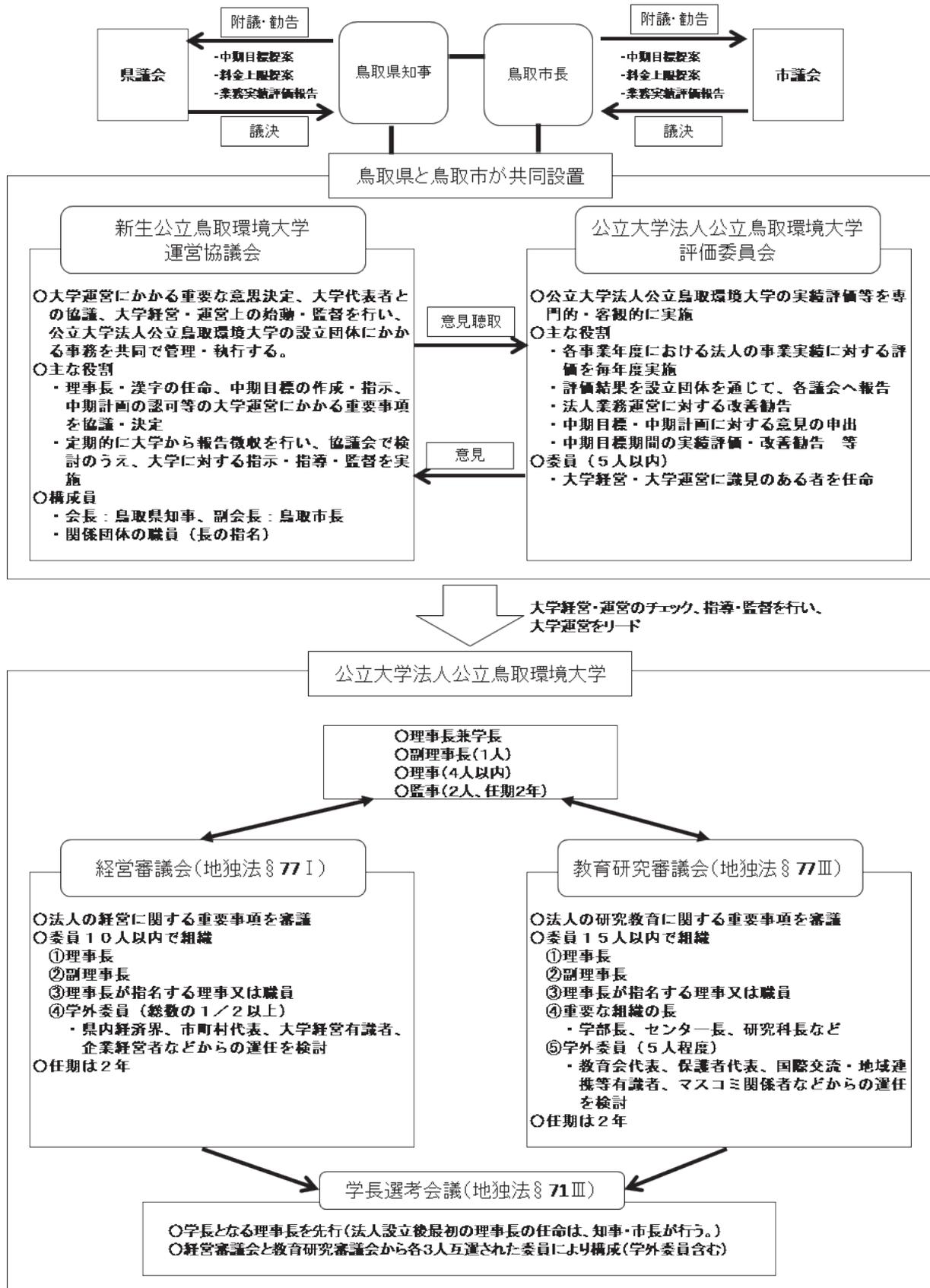
施設名	施設の規模等（延床面積）	備 考
大学本部・講義棟、教育研究棟、情報処理棟	鉄筋コンクリート造渡廊下付5階建（16,157㎡）	事務室、講義室、大会議室、就職相談室、保健室、教員研究室、学生研究室、環境実習室、各種演習室ほか
情報メディアセンター	鉄筋コンクリート造地下1階付2階建（4,680㎡）	図書館閲覧室、書庫、学内ネットワーク機器室、ゼミ室ほか
学生センター	鉄筋コンクリート造2階建（2,737㎡）	食堂、売店、英語村、多目的ホール、会議室、研修室、和室ほか
体育館・クラブハウス	鉄筋コンクリート造2階建（2,493㎡）	アリーナ、トレーニングスペース、クラブハウスほか
実験棟・実習棟	鉄筋コンクリート造2階建・平家建（540㎡）	実験棟、実習棟
サステナビリティ研究所等	木造陸屋根平家建（281㎡）	サステナビリティ研究所、地域イノベーション研究センター

2. 大学の基本理念

公立鳥取環境大学は、「人と社会と自然との共生」の実現に貢献する有為な人材の育成と創造的な学術研究を行うことを基本理念としている。

3. 公立大学法人公立鳥取環境大学の運営体制

公立大学法人公立鳥取環境大学の運営体制図



4. 大学の状況

(1) 入学者の状況

区 分	H27年度	H26年度
環境学部環境学科	148人	153人
経営学部経営学科	149人	179人
合 計	297人	332人

(2) 就職の状況

区 分	11期生（H27年3月卒業）			参考：10期生 （H26年3月卒業）
	男	女	計	計
卒 業 者	154人	40人	194人	123人
就 職 希 望 者	135人	36人	171人	108人
内 定 者	124人	35人	159人	100人
内 定 率	91.90%	97.20%	93.00%	92.60%

社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会

1. 法人の概要

- (1) 目 的 鳥取市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化に努め、地域住民の積極適な参加と関係機関・団体との協働による地域福祉の推進を図る。
- (2) 設立許可年月日 昭和39年3月26日
- (3) 登記許可年月日 昭和39年4月4日
- (4) 基 本 財 産 473,548,667円（内基本財産特定預金17,000,000円）
- (5) 役 員 理 事 15名 監 事 2名
会 長 下 石 義 忠
- (6) 事 務 所 鳥取市富安二丁目104番地2

2. 平成26年度事業概要

- 法人の管理運営および組織機能の強化
 - 組織体制等の充実強化
 - 役員会等組織の運営
 - 会員の加入促進及び自主財源の確保
 - 施設の管理運営体制の充実
老人福祉センターほか施設の運営
障害者福祉センター「さわやか会館」の管理運営（指定管理・市受託）
佐治町老人福祉センター、鹿野町老人福祉センターの管理運営（指定管理・市受託）
青谷町高齢者生活福祉センターやすらぎの管理運営（指定管理・市受託）
- 福祉意識の啓発と福祉教育の拡充
 - 福祉情報の発信

広報紙「さざんか」の発行（4回/年）、総合福祉センターだよりの発行
パンフレット・ホームページによる情報発信等

2) 福祉意識の啓発

鳥取市社会福祉大会の開催等
地域福祉川柳コンテストの実施

3) 福祉教育の拡充

地域で取り組む福祉教育、ボランティア活動推進事業、ふくしの仕事体験事業
大型絵本贈呈事業、ふくしボランティア体験事業、大型絵本贈呈事業、福祉学習サポーター事業
など

3 住民参加・参画による地域福祉活動の強化、支援

1) 地域福祉活動の強化と生活支援ネットワークづくり

毎日型・ふれあい型配食サービス事業
愛の訪問協力員・となり組福祉員の設置
地区社協懇談会の開催
わが町支え愛活動支援事業
ふれあい・いきいきサロン事業 など

2) ボランティア・市民活動の育成・支援

ボランティア・市民活動センター事業の実施（市受託）など

3) 福祉団体・当事者組織の活動支援、協力

4 在宅福祉サービスの充実

1) 高齢者福祉事業の実施

敬老事業への助成
福祉バス運行事業（市受託） など
ふれあいデイサービス事業の実施（市受託）
老人の明るいまち推進事業の実施（市受託）
ファミリー・サポート・センター事業（生活援助型）の実施（市受託） など

2) 障がい者福祉事業の推進

障がい者福祉サービス事業の健全経営
居宅介護事業の経営
同行援護事業の経営
生活介護事業の経営
児童発達支援事業の経営
放課後等デイサービス事業の経営
地域生活支援事業の実施
障がい者相談支援事業の実施（市受託）
障がい者福祉センターリハビリプール等管理運営事業の実施（市受託）
コミュニケーション支援事業の実施（市受託）
障がい者福祉バス運行事業の実施（市受託）
ふくし作業所（就労継続支援B型）の経営 など

3) 介護保険事業の経営

居宅介護支援事業の経営

- 通所介護事業の経営
- 訪問介護事業の経営
- 訪問入浴事業の経営
- 訪問看護事業の経営
- 小規模多機能型居宅介護事業の経営
- 4) 子育て支援・児童福祉に関する事業の推進
 - ファミリー・サポート・センター事業（育児型）の実施（市受託） など
- 5 利用者支援活動の推進
 - 1) 総合相談事業（法律・司法書士相談など）
 - 2) 地域福祉権利擁護事業の推進
 - 3) 生活福祉資金貸付事業
 - 4) 福祉バス管理事業の実施
 - 高齢者福祉・ボランティアバス運行事業（市受託）
 - 高齢者福祉公共交通機関利用助成事業（市受託）
 - 5) 福祉有償運送事業の経営
 - 6) 過疎地有償運送事業の経営
- 6 総合福祉センター事業の推進
 - 1) 地区社会福祉協議会の支援と連携強化
 - 2) 介護保険事業の健全経営

3. 平成27年度事業計画

- 1 法人組織機能及び経営の強化
 - 1) 組織体制等の充実強化
 - 2) 経営の強化
 - 3) 施設の管理経営体制の充実
- 2 福祉意識の啓発と福祉教育の拡充
 - 1) 福祉情報の発信
 - 広報紙「さざんか」の発行、「総合福祉センターだより」の発行、ホームページによる情報発信など
 - 2) 福祉意識の啓発
 - 鳥取市社会福祉大会の開催、地域福祉川柳コンテスト等
 - 3) 福祉教育の拡充
 - 福祉ボランティア体験事業、図書カード贈呈事業、大型絵本贈呈事業、福祉学習サポーター事業 など
- 3 住民参加・参画による地域福祉活動の強化、支援
 - 1) 地域福祉活動の強化と生活支援ネットワークづくり
 - ふれあい型配食サービス事業
 - 愛の訪問協力員・となり組福祉員の設置
 - 地区社協懇談会の開催
 - ふれあい・いきいきサロン事業の実施
 - 福祉有償運送事業の経営

- 過疎地有償運送事業の経営 など
- 2) ボランティア・市民活動の育成・支援
 - ボランティア・市民活動センター事業の運営（市受託）
 - ボランティアバスの運行 など
- 3) 福祉団体・当事者組織の活動支援、協力
- 4 在宅福祉サービスの充実
 - 1) 高齢者福祉事業の充実
 - 敬老事業への助成
 - 高齢者福祉推進助成事業
 - ふれあいデイサービス事業の実施（市受託）
 - 老人の明るいまち推進事業の実施（市受託）
 - 福祉バス管理事業の実施
 - 鳥取ファミリー・サポート・センター事業（生活援助型）の実施（市受託） など
 - 2) 障がい者福祉事業の推進
 - 障がい者福祉サービス事業の健全経営
 - 居宅介護事業の経営
 - 同行援護事業の経営
 - 生活介護事業の経営
 - 児童発達支援事業の経営
 - 放課後等デイサービス事業の経営
 - 障がい者相談支援事業の実施（市受託）
 - コミュニケーション支援事業の実施（市受託）
 - 障がい者福祉バス運行事業の実施（市受託）
 - 就労継続支援B型事業の経営 など
 - 3) 介護保険事業の充実と健全経営
 - 居宅介護支援事業の経営
 - 通所介護事業の経営
 - 訪問介護事業の経営
 - 訪問入浴事業の経営
 - 訪問看護事業の経営
 - 小規模多機能型居宅介護事業の経営
 - 4) 子育て支援・児童福祉に関する事業の推進
 - 鳥取ファミリー・サポート・センター事業（育児型）の実施（市受託） など
- 5 利用者支援活動の推進
 - 1) 総合相談事業の充実（法律・司法書士相談など）
 - 2) 鳥取市権利擁護支援センター事業の推進
 - 3) 生活福祉資金貸付事業の推進
- 6 総合福祉センター事業の推進
 - 1) 地区社会福祉協議会の支援と連携強化
 - 2) 介護保険事業の健全経営

4. 平成27年度予算（当初）

収 入		支 出	
会 費	35,387 千円	人 件 費	471,438 千円
寄 附 金	8,325 千円	事 務 費	51,096 千円
補 助 金	297,699 千円	地 域 福 祉 事 業	56,110 千円
受 託 金	139,304 千円	介 護 保 険 ・ 障 が い 者	834,676 千円
事 業 収 入	2,341 千円	自 立 支 援 事 業	3,469 千円
負 担 金 収 入	20,901 千円	就 労 支 援 事 業	92,882 千円
介 護 保 険	802,294 千円	助 成 金	3,410 千円
就 労 支 援 事 業	3,469 千円	負 担 金	69,246 千円
障 害 福 祉	177,639 千円	固 定 資 産 取 得	15,000 千円
サ ー ビ ス 等 事 業	20 千円	積 立 預 金	143,755 千円
固 定 資 産 売 却	87,441 千円	そ の 他	
積 立 資 金 取 崩 収 入	166,781 千円	支 出 合 計	1,741,082 千円
そ の 他			
収 入 合 計	1,741,601 千円		

社会福祉法人 鳥取福祉会

1. 法人の概要

- (1) 目 的 当法人は多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
- (2) 認 可 年 月 日 昭和53年7月3日
- (3) 設 立 登 記 年 月 日 昭和53年7月24日
- (4) 基 本 財 産 金1,000,000円（鳥取市）
- (5) 役 員 理 事 6 名 監 事 2 名
理事長 松 下 稔 彦
- (6) 事 務 所 鳥取市的場二丁目1番地

2. 平成26年度事業概要

平成26年度、当法人は社会福祉法人の役割を果たし社会福祉の充実を図るため、組織の核である「ともに生きる社会」をキーワードとしつつ「基本理念・基本方針」を分かりやすい表現に改正した。

更に、この基本理念・基本方針を基に「第3期中期総合計画」を策定した。「全てのステークホルダーから信頼を得るために」をビジョンに掲げ、内外から評価され「鳥取福祉会を利用したい」「鳥取福祉会で働きたい」などと言ってもらえる魅力ある法人を目指していく。

施設整備については、「松保保育園増改築工事」が完了し園舎の一部改修と玄関から東側に遊戯室等を増築することで定員120名を平成27年度から160名に増員することになった。「津ノ井保育園・デイサービスセンター新築工事」は用地の造成工事が完了し建設工事着工となった。

「養護老人ホーム鳥取市なごみ苑」「鳥取市母子生活支援施設つくし」「東郷児童館」「児童館（9館）」は鳥取市の指定管理者として管理運営に努めた。

【主な事業】

- (1) 第1種社会福祉事業
 - ① 養護老人ホームなごみ苑の受託経営（指定管理）
 - ② 特別養護老人ホーム若葉台の設置経営
 - ③ 鳥取市母子生活支援施設つくしの受託経営（指定管理）
- (2) 第2種社会福祉事業
 - ① 保育所の経営
 - ② 一時預かり事業の経営
 - ③ 地域子育て支援拠点事業の受託経営
 - ④ 鳥取市立児童厚生施設の受託経営（指定管理）
 - ⑤ 老人デイサービス事業の経営
 - ⑥ 短期入所事業の経営
 - ⑦ 老人居宅介護事業の経営
 - ⑧ 障がい福祉サービス事業の経営
 - ⑨ 老人共同生活援助等事業の経営
 - ⑩ 小規模多機能居宅介護事業の経営
- (3) 公益事業
 - ① 居宅介護支援事業の経営
 - ② 訪問入浴介護事業の経営

3. 平成27年度事業計画

- (1) 経営基盤の安定に向けた取り組みの推進
 - ・「津ノ井保育園・デイサービスセンター新築工事」施工
 - ・事業目標を明確にした健全経営の徹底
- (2) 人財確保と人財育成の推進
 - ・研修の充実による人財育成の強化
 - ・「魅力ある職場づくり」の推進とブランディング化の強化
- (3) 地域社会との連携強化
 - ・鳥取市と連携を図りながら社会貢献事業の推進

4. 平成27年度予算

収 入		支 出	
介護関係収入	1,419,538 千円	事業活動支出	2,976,364 千円
保育関係収入	1,435,501 千円	事業活動支出合計	2,976,364 千円
その他の事業活動収入	185,464 千円		
事業活動収入合計	3,040,503 千円		

公益社団法人 鳥取市シルバー人材センター

1. 法人の概要

- (1) 目的 センターは、定年退職者等の高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供するなどにより、その能力を生かした就業その他の多様な社会参加活動を援助して、これらの者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 昭和56年7月1日
- (3) 登記許可年月日 昭和56年7月1日
- (4) 基本財産 無（うち鳥取市出資金 無）
- (5) 役員 理事 13名 監事 2名
理事長 西根弘康
副理事長 徳田邦子
専務理事 山本雅宏
- (6) 事務所 鳥取市富安二丁目104-1

2. 平成26年度事業概要

- ① 受託事業（技術、技能、事務、管理、折衝外交、一般作業、サービス、自転車駐車場の管理運営、その他）
- ② 独自事業（自転車の再生事業）
- ③ 労働者派遣事業
- ④ 安全適正就業推進事業
- ⑤ 普及啓発事業
- ⑥ 就業機会提供事業
- ⑦ 社会参加活動推進事業
- ⑧ 福祉家事援助・子育て事業
- ⑨ シニアワークプログラム事業（講習会の開催）

3. 平成27年度事業計画

- ① 受託事業（技術、技能、事務、管理、折衝外交、一般作業、サービス、自転車駐車場の管理運営、その他）
- ② 独自事業（自転車の再生事業）
- ③ 労働者派遣事業
- ④ 安全適正就業推進事業
- ⑤ 普及啓発事業
- ⑥ 就業機会提供事業
- ⑦ 研修・技能講習事業
- ⑧ 就業分野の開拓・拡大事業
- ⑨ 福祉家事援助・子育て支援事業の推進

4. 平成27年度予算（当初）

【収入】

事業収入	273,000 千円
会費収入	2,223 千円
補助金収入	20,880 千円
その他の	1,010 千円
収入合計	297,113 千円

【支出】

事業費支出	293,645 千円
管理費支出	3,583 千円
支出合計	297,228 千円